

## 第9回

# 東大和市社会教育委員会議 会議録

平成31年1月15日（火）

平成30年度第9回 東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 平成31年1月15日（火）午前10時～
- 2 場 所： 市役所会議棟第4会議室
- 3 出席委員： 荒川 進、大月孝彦、杉本誠一、柳澤明、外池武嗣、森脇千春、金山幸子  
（7人）  
欠席委員： 松村正博、佐伯あつ子（2人）
- 4 事務局： 青少年課：岡部主任 江尻主任  
教育総務課：石川課長  
社会教育課：佐伯課長、國森係長、手塚主事
- 5 内 容：
  - （1）議題
    - ① 研究テーマについて
  - （2）その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： なし

## <会議内容>

○荒川議長 定刻ですので、ただいまより「平成30年度第9回東大和市社会教育委員会議」を開催いたします。よろしくお願いいたします。議題に入る前にお手元の資料の確認をさせていただきます。事務局をお願いします。

○手塚主事 それでは資料の確認をさせていただきます。まず、1枚目が「平成30年度第9回東大和市社会教育委員会議次第」でございます。あと、会議資料につきまして、次第に記載していないのですが、青少年課さんから「青少年課が所管をする子どもの安全に関する事業について」を配布しております。あと、教育総務課における「子どもの安全に係る事業について」というものを配布しております。その他、配布資料につきましては、「東大和教育委員会だより第80号」「公民館だより第236号」「東京の地域教育134番」、あと柳澤さんから文化協会のパンフレットを皆さんにお配りしております。配布資料、以上となりますが、お手元にない方、いらっしゃいますでしょうか。では、よろしくお願いいたします。

## 議題

### (1)「研究テーマについて」

○荒川議長 資料等がそろっておりますので、これから次第に沿って進めたいと思います。議題(1)「研究テーマについて」今日は、青少年課教育総務課の方からの事業説明をいただきながら、勉強をしようかと、そういうことが中心になります。青少年課のお二方、よろしくどうぞよろしくお願いいたします。また、この会の主旨と言いましょか、そんなことも改めてお話をさせていただきたいと思います。今、2年間計画で社会教育としての課題は何かということを探りながら勉強しているところであります。今回は、「子どもとお年寄りの安全・安心を支える社会教育」と、そんなことを課題として取り上げて勉強中でございます。子どもと言いましても、幼児、赤ちゃんも含めますけど、幼児から小・中学生位まで。同じような社会的弱者という対場になるかと思えますけども、お年寄りも若干視野に入れましょと。そんなことで内容的には、交通安全、それから不審者からの安全、そして、ブロック塀が倒れて通学途中にお子さんが下敷きになったということもありますから、自然災害からの安全、虐待・いじめと。こういうものはお年寄りにも、結構お年寄りのいじめとか、虐待とかというのものもあるようなのです。詳しくは見れないのですが、そんなことも含めて社会教育として市民がどう関わっていくことができるのか。全面的には警察とか、それぞれの部署とかありますから、市民が全部追うことはできないのですが、それでも市民との関わりというのも重要であろうと。そんなことで事業の内容をお聞かせいただいて、その後、この委員のほうからの質問も受けていただきたいと、そんなことを思っております。よろしくどうぞよろしくお願いいたします。時間ですが40分程お話しいただいて、その後、15分位質問も受けていただければありがたいと、そんなことでございますので、ひとつよろしくどうぞよろしくお願いいたします。

○國森係長 もしかしたら、しゃべるのがもう少し短くなるかと思えます。すみません。

○岡部主任 青少年課の岡部と申します。よろしくお願いいたします。

○江尻主任 青少年課の江尻と申します。よろしくお願いいたします。

○荒川議長 どうぞお掛けになってください。

○江尻主任 それでは、説明は私からさせていただきます。資料に沿ってお話をさせていただきたいと思っておりますので、資料をご覧になってお願いします。まず、青少年課は大きく分けて2つ事業がありまして、1つは学童保育の事業になります。もう1つは青少年の健全育成ということになるかと思っておりますので、それぞれでどんなことを安全に関する事業ということで、どんなことをしていくかということにな

ります。

まず1番最初に「困った時の救急ハウス」という事業についてなのですが、目的としましては登下校途中に防犯上の非常事態等が発生した時に、小・中学生には限らないのですが、小・中学生がそういう非常事態にあった時の保護、逃げ込んできた時の保護ということ地域の方にお願いしているものです。4月15日号市報等で協力をお願いします、協力していただける方はお申し出くださいという、広報はしております。内容は、今お話ししたとおり、非常事態にあった時の保護ということなのですが、協力していただける方には標識が必要なので、必要なところを登録していただいて、ごめんなさい現物はお渡しできないのですが、コピーをつけさせていただきました。こういう救急ハウスというポスターをお渡しして、それぞれお家の門とか、塀とか、子どもたちがぱっと見えるところに貼っていただいて、実際に非常事態が発生して、子どもたちが保護も求めてきた時には、一時的に保護をしていただいて、もし必要があれば警察だとか、学校だとか、保護者の方に連絡をしていただくような説明をさせていただいています。現状としましては、ここにも書きました986軒ということで、累計の数字を持っているのですが、実際には団体とか、PTAとか、自治体の方とかがまとめて、何枚くださいといらっしゃることもありますし、張り替えを、表に張っておりますので味気なくなってきたり、色が悪くなってきたりということで、古くなったから取り換えたいということで、お話をいただいて差し上げているものをありますので、実際に986枚張ってあるかといったら、そこまでの数はないかと思うのです。差し引きをして、うちも統計はしていません。

私が、今この担当になってから7年経つのですが、その間にも実際に個人のお宅で保護したという事例は聞いたことがありません。実際に不審者はいっぱい日々いろいろな情報は入っていると思うのですが、実際に個人のお宅で保護されたということは聞いておりません。小学校1年生に入ったばかりだと、学校までとか、お家までの間にトイレが間に合わないとかというのがあって、ちょっと貸してくださいとお願いされたことは、1件、2件位あるという話は聞いていますけれども、非常事態ではないです。ここ最近でいろいろな意見があると思うのですが、実際にこれを張っていただくということで、張っていただいても、例えばご高齢の方だけの世帯であったりとか、今お仕事されている方が多いので、どうも留守になってしまう。昼間留守になってしまうので、張ってあってもなかなかどうなのだろうね、実際に合った時に自分は家にいないから、逃げて来られても無理だよねというご意見も聞かれるようになっております。なので、そういうところをこれからうちのほうもどんなふうに改善していったらいいかなというのが課題になるかと思えます。

この事業自体が、もともとは平成9年に五中学区の九小、七小、五中のPTAの方たちが、やはり非常事態が発生した時にはどうしようかということをお話し合われまして始めた事業です。それがP連の中で、平成15年にP連としてもこの事業を進めていこうかという形で、広まって来たということは聞いております。それで、最初は下のこの所管のところ、P連の名前と教育委員会の名前になっていたのですが、組織改正とかがありまして、今現在の子育て支援の青少年課に移ってまいりましたので、ここは変えさせていただいています。救急ハウスの話は、以上です。

2枚目をめくっていただきまして、所管している青少年対策地区委員会についてお話をさせていただきます。こちら目的としましては、青少年の健全育成ということがメインになっております。ここで地域の力を結集して地区の実情に応じた施策を実施し、青少年をめぐる環境浄化、地域環境の浄化を図ることが目的で、難しく書いてあるのですが、子どもたちのためにいろいろな事業をやろうということだと思います。今、地区委員会についてなのですが、小学校が、今10校ありますが、その小学校区を1つの単位として、地区は10地区あります。委員は多い少ないとあるのですけれど

ども、今現在は全体で535名の方が青少年対策地区委員として活動されています。活動内容は資料をつけさせていただきましたが、「30年度東大和市青少年対策地区委員会事業計画一覧表」ということで、今大きな事業だけなのですけれども、それぞれの地区が日常どんな事業をしているかということで付けさせていただきました。今、子どもたちのためにそれぞれの地区で大きな事業は2つ位ずつあるのですけれども、子どもたちの安全ということでありまして、ほぼ夏休みが中心になりますが、地域パトロールということで、ほとんどが夜です。夕方から夜にかけて夏休み中、地域パトロールをされています。それと、青少対のそれぞれの地区から代表者に出させていただきまして、編集委員という形をとりまして、社会教育委員の方々にも毎年お配りしているかと思うのですが、部数がないもので、今お渡しできないのですが、こういった「東大和の青少年」というものを1年間のテーマを決めて、3月に発行することになっているのですけれども、そういう中でこれは去年3月に出したもので、防犯について特集しています。これ開いていただくと、中身はそれぞれの地区の活動の紹介とかになりますけれども、一応この1面と後ろの4面のところを毎年特集でさせていただきます。ここの防犯ですとか、交通安全、それからSNSの関係です。ネットとか、スマホとかということを特集して、皆さんに啓発をさせていただいております。

このほかにも東京都の青少年課とそれから警察にはなりますけれども、健全育成協力員という方を東京都で紹介していきまして、何をしているかと言いますと有害図書、成人向けの図書とかを、本屋さんですとか今コンビニなどでも売っていますので、きちんと区分けがされているかそういうところを、それからすごく過激なものがないかとか、そういうのを見回りをして、東京都に報告をして、非常にひどいところが見つければ、東京都からそこに指導が入るという制度があります。うちのほうも各青少対の地区に呼びかけまして、そういうことをしてくださる委員さんを推薦していただいております。

3番目の放課後子ども教室についてということです。こちらは国が出してきました放課後子どもプランというものに基づきまして、子どもたちの放課後の時間を安心・安全に過ごせる居場所づくりということで進めている事業です。平成19年に放課後子ども総合プランが発表されてから、市内でも七小が1番最初に始めさせていただきましたが、それから4年位をかけて市内の10校、それぞれ開催している日数は違うのですけれども、全ての学校で放課後子ども教室を実施しております。今、放課後になって、集まってくる子どもたち、その学校の1年生から6年生まで皆バラバラに集まっています。同じ学年の子ではなくて、異学年の子とも皆と一緒に遊んでいますし、そこで見守っている地域のボランティアさんたちとの交流ですとか、体験型の遊び、スポーツ体験、宿題という活動をしています。見守りをしてくださっているのは、地域のボランティアということで、それぞれの地域にいるおじさん、おばさん、子どもたちから見たら、今はおじいちゃん、おばあちゃん、その上の世代の方もいらっしゃいますが、見守りをいただいております。

そして28年に、今まで放課後子どもプランだったのですけれども、学童と放課後と一緒に放課後総合的な子どもたちのプランということで、「放課後子ども総合プラン」というものを厚生労働省と文部科学省と一緒に提案していきまして、学童と放課後と一体的に、または連携をして活動をしなさいというプランになりました。そこでうちのほうでも、今、学校とクラブ対応しているところ一小と1クラブ、それと七小と7クラブ、九小と9クラブということで、場所が全く学校と学童は離れていますので、一体化ではなく連携として活動をさせていただいております。ただ、放課後も毎日やっているわけではないので、出来る日にちを決めて、今、一小と1クラブは1学期1回位になってしまっていますが、七小と7クラブは月1回程度、九小と9クラブが月2回位、一緒に活動をしています。ほとんどが自由遊びになってしまうのですけれども、すごく賑やかに、もともとが同じ学校の生徒、子どもたちなので、遊ぶ時

には皆で本当に楽しく過ごしているようです。課題なのですけれども、まだまだ10校ある内の3校しかやっておきませんので、そのほかの学校もこれから先、学童と放課後と一体化ができるような活動を更に推進していかなければいけないと思うのですが、私たちだけではできないので、学校、それから地域の方、それから学童クラブの指導員、放課後教室のスタッフが一体になって進めていかなければいけないかなと思います。そういうことを活動を進めていくにあたりましては、今現在ではスタッフの確保がかなり難しくなっています。それとずっと見守りをしてくださっている方が先ほどもお話ししましたが、お父さん、お母さんではなく、おじいちゃん、おばあちゃんの世代とか、その上の世代の方がほとんどなので、高齢化しているというのもひとつの課題になるかなと思います。それに向けて、うちでもスタッフの募集という形でもっといろいろな方面に手を広げていかなければいけないかなということは考えています。

そして、4番目の学童保育事業に移らせていただきます。こちらも学童保育事業は、放課後子ども教室とは違って、昼間にお父さん、お母さんがやはりお仕事をされていて、昼間はお家に親がいないということで、昼間家庭において保護者の適切な加護を受けられない小学校に就学している児童の安全確保と健全育成を図ることを目的にした事業です。何年か前までは1年生から3年生までだったのですけれども、今は6年生まで受け入れをしております。市内に、今13か所学童保育所がありまして、市で運営しているのが11か所、今年30年度から民設民営で2つ、皆さんもご存じかと思いますが、立野みどり保育園だったところを改修しまして、立野第1、第2学童ということで、2つ作らせていただいています。

待機児童をどうしていくかということもあるかと思いますが、今の現状ですと、学童保育所に入所を申し込んでいただいて、定員とかいろいろな関係で待機になった児童だけが利用できるランドセル来館事業というものがありませんでしたが、31年4月、この4月から学童に入りたいという方ですと、待機にならなければ使えなかったランドセル来館事業を独立させて、最初から学童保育所に申し込むのか、ランドセル来館に申し込むのかということで、待機児童対策もあるのですけれども、そのような制度にしました。

カードリーダーの設置ということなのですが、多分この次の教育総務課さんからもお話しあるかと思いますが、学校で30年度の2学期からPTAの方たちが中心になってだと思えるのですけれども、カードリーダーを、学校に行ったらカードをかざして学校に入った。帰る時は、またそれをかざして学校から出たということが保護者に通知される方法なのですけれども、そちらが導入されたことに伴いまして、学童クラブでも保護者の方たちが中心になりまして、2学期から同じようなシステムを入れさせていただいています。これもお母さんたちが心配しているように、いつ学校を出てなかなか帰ってこないかということが、学校を出た時間がわかれば何時頃帰ってくるというのがわかりますし、ある程度安心できるかなという制度になっています。

6番目のランドセル来館事業ですけれども、先ほどお話ししました今年から独立して申し込みができるようになりまして、学童保育と同じで、全く入所できる用件は学童と同じで、お父さん、お母さんお仕事をされているというのが条件です。以上です。

**○荒川議長** ありがとうございます。よろしいですか。今のお話で質問等ありましたら、自由にどうぞお願いします。どうぞ。

**○杉本委員** 放課後子ども教室の件で、カードリーダーは通学の時にやりますね。放課後子ども教室にいる間は、カードリーダーというのはどういう、もう一旦学校を出たという状況になるのですか。

**○江尻主任** そのへんは、まだはっきりはつけていないですね。

○杉本委員 親の立場からするとそちらに行っているのか、そのへんがわからない。

○江尻主任 学校の昇降口のところにカードリーダーの機械があるのですが、放課後子ども教室、学校の中で、学校の体育館なり使っているのです、そのまま放課後に来て、最後、放課後が終わった時に帰る子もいるし、そのまま帰ってしまう子もいるし、逆に最後にカードリーダーで出でて、それから放課後に来て、また帰る時に放課後カードリーダー使って帰る子どももいて、そのへんはまだ区別はしていないです。

○杉本委員 区別されていない、わかりました。もう1点。同じ放課後子ども教室ですけど、活動内容の中にもボランティアという形になっているのですけど、私も今現在、いわゆる体育協会なのですけど、今、体育協会の会員は当然、何十人というわけなのですけど、高齢化してしまっていて同じく。逆に高齢化した人、メンバーの中にはそういうボランティアなどに回れるという可能性もありますので、1回そういうことで持ち帰って、そういうボランティアなど、できる人がいるかどうか、仕事内容とか、内容的にはどういう。学校や、場所としては。

○江尻主任 そうですね。学校です。

○杉本委員 こういう内容の活動、例えばそういう全く体育協会ですから、どういう形のお手伝いができるのか、いつも考えています。

○江尻主任 していただいている活動というのは、ほとんどが見守りなのですね。その中で、例えば何かが教えられるとか、そういう時にはそのコーディネーターが1人おられますので、中心になるものがありますので、そういった方で相談をしていただいて、今度こんなことやってみようかということで、いろいろなことをしていただいています。ほとんどが見守りです。子どもたちが怪我をしないとか、もめごとがないとか、そういう感じです。今、スポーツですと、スポーツチャンバラとサッカーとあとはゲートボールです。ゲートボールもしっかりルールを覚えてやるとかというわけではないですけど、ゲートをとおすような遊びみたいな形です。

○杉本委員 今、体育協会そのものは、今現在19の競技団体、団体種目がありますけど、それもまたバスケットボールとか卓球とか、そういったいろいろな団体がありますけど、これ結果的にどういう結果が出るかわかりませんが、一応声かけをして、できる方、もし手を上げる人がいれば、その最寄りの自分の学区の小学校へまず行って、何かありますかと、お手伝いできることありますかという形でアプローチすればよいということですね。

○江尻主任 そうですね。一応お声をかけて、して下さるといふ問い合わせがあった時には、まずどんなものか1回来て見ていただくようにしているのです。見ていただいて、これなら私できそうだとかということであれば、申し込みいただきます。

○杉本委員 それは直接、学校へ行くか、あるいは青少年課へ。

○江尻主任 一度こちらに連絡いただいたほうがいいですね。

○杉本委員 どれだけできるかわかりませんが、特徴として体育協会というのはそういう意味でいろいろな地域、全地域に住んでいる人が多いですから、その中で体育協会がどこまで貢献できるかわかりません。

○江尻主任 それはとても助かります。

○杉本委員 そういうことを、今ふっと思いましたので。わかりました。

○荒川議長 どうぞ。

○金山委員 学童保育は、今初めて6年生も入ってもいいという。1年生から3年生が学童保育行くのかなと思って、それだけしか、今まで知らなかったもので、6年生も入って、13か所とあると書いてあ

りますけども、各学校に1つずつ学童保育というのがあるから、小学校が10あるから10校かなと思っていましたけど、そこで対応してやっているのかなと思って、それしか把握がなかったのですけども、いつからそういう6年生がそこにいてもいいと。

○江尻主任 24年度、25年度でしたか、桜が丘がひとつ増えたのです。二小地区が多かったので、二小、八小地区が多いので、桜が丘に1校学童増やして、6年生までになったのは3年位前です。

○金山委員 学校運営委員会にも出ていてもそういうことに関するものが全然報告がないし、知らなかったという、本当に浅はかだったというか、社会教育委員もしていて、こんな今、小学6年生までだったというのは知らなかったです。1年から3年生までかなという、そういうことしか思っていませんでした。

○江尻主任 実際6年生までになっても、いわゆる高学年になると、塾だとか、お友だちと遊ぶ方が楽しかったりとか、そんなに数は多くないです。やはり低学年のほうが多いという。

○金山委員 小学生3年生までというのは、6年生とか、そういうまでで5、6年生の人はそんなに各施設には1人か2人位ですか。その全部は入っているのですか。

○岡部主任 やはり5年生とか、6年生になっても学童に来なければいけない事情がおありの方がいらっしゃっているという状況です。

○金山委員 何人か必ずいらっしゃる。

○岡部主任 何人かはやはり多いのは障害をお持ちのお子さんとかで、普通の子だったら5年生、6年生だったら自分で友だちと外へ遊びに行ってしまうか、家で留守番しているのですけれども、なかなかそれが難しいよというお子さんがいらっしゃっているというのが現状かと思っています。

○金山委員 わかりました。もう1点。自分の学校へ聞いてみます、はい。

○森脇委員 健全育成委員というのがあったの、私初めて聞いたのですけども、その市内のコンビニだとかで、有害図書を発見して、東京都に申請するという。それを市に何人位の方がやっていらっしゃって、どういふどの位の発見があるのですか。

○江尻主任 今、青少対にも呼び掛けていて、市内では今、3人。3人位していただいでいて、警察の方からがやはり3人位いらっしゃるのです。

○森脇委員 一緒に回る感じなのですか。それともそれぞれ個々に活動をして。

○江尻主任 今はやっていないのですけど、だいたいお住まいのところを見ながら担当地区を決めて、そこを見ていただくという形。

○森脇委員 じゃあその何日にやりましょうという感じではなくて、通年で。

○江尻主任 だいたい任期が2年なのです。なので、その2年は東京都から委嘱されて、その受け持ちのところを見ていくという感じなののですけれども、申し訳ないのですけど、その任期が来て推薦してくださいと言われても、うちでも、私のほうでもやっていますけど、あとはもう全部、東京都とのやり取りになってしまうので、発見した時には東京都に通報というのですか、連絡するという形になります。

○森脇委員 わかりました。ありがとうございます。

○金山委員 何かそれについて補足なののですけど、私がやっていた頃は、各青少対の1地区から10地区、そこには何名か行って、皆で調べるといふ、そういうシステム、最初は。そうだと思うのですけど。全体で3名というのは予算的なものがあってやっているわけですか。

○江尻主任 そういうわけではないのですけれど。

○金山委員 調べて、コンビニとか、そういうところへ行って調べたりしました。本屋さんとか。各地区で何名かやっていました。そういう時代があったのです。3名になったのは、びっくりしました、今



聞いて。

**○大月副議長** 二地区の青少対にお世話になっています。いつもお世話になっています。質問ですけど、今535名の中の1名なのですけど、学童の利用者数、どの位、今この13か所で使っているか。それからカードリーダーの設置。このカードリーダーの設置とか、このへんは去年の二小の防災訓練の時に、たまたま私が目について、これは何ですかと質問したら、登校下校にそういうものを設置して、かざして保護者に連絡すると。こういうものは、多分、私も学校の評議員をやっている、これは知らなかったのです。こういうやっていること、すごくいいことなので、こういうPRというのはする必要あると思うのです。登校下校だけではなく、こういうことをやっていますよ、こういうものを、今いいことやっているのですよというのは必要だと思うのです。すごく大事なことなのかなと思います。知らない人いっぱいいますよね。それから、今、金山さんから言われた学童の預かり、私も1年生から3年生だと思っていました。3年前にこの6年生まで預かっているというのを始めて知りました。こういうこともやはりPRする必要あると思うのです。市報でも何でもいいですから、使う、使わないは、その家庭の事情もありますから、ただそういうことは市民というかな、利用する、困っている人いると思うのです。こういうことは必要だと思うのです。それから、あとの救急ハウス、私も張っていました。だけど、今は古くなって、貼る場所が、コンクリートのブロックのところをやっていたのですが、落っこちてしまっていて、そのまま使っていないのですけど、さっき言われたように、こういうものが、今果たしてどうかなというの疑問はあるのですけど、やはりでも困った時はこれがあれば、子供は駆けつけますので、これは必要だと思いますので、これは推進してってもらいたいなと思います。

それからさっき10小までの活動の中で、2地区もそうなのですけど、パトロールです。パトロール、2地区の場合は七夕の祭りの時とか、夏休みにやっていますが、2地区はもう、今の子どもさんは夜、夜更けに、夜出て、例えば夏休みなどでは、暑くて今はもう外へ出て遊んでいる子いません。だからパトロールしても、ほとんど遭遇というか、会うことないのです。多分、家にいたり、そのほうがエアコン効いて涼しいし、だからパトロールが、うちも最初はたくさんやっていたのですけど、1週間ですとか、7日とか、やっていたのですけど、今は夏休みの最初の日と最後の日だけ、2回だけしかやっていません。ほかの実態は、私もよくわからないのですけど、それが今のパトロールの状態かなと思います。ほとんど会わないです。昔はパトロールすると会って、早く帰りなさいよとか、いろいろ注意したのですけど、今はほとんどないです。そんな状態です。さっきの利用者はどの位いるのですか。

**○岡部主任** 学童の利用者、だいたい8百数十人で、ただ、年度当初は多くて、年度の終わりに向かって、もう留守番できるようになったのでいいですとか、いかなくなってしまったのでいいですという人がだんだん出てきて、それで今の時点で8百、細かい数字、今記憶していないのですが、8百半ば位。

**○大月副議長** どの地区もそうでしょうけど、なんの組織もそうですけど、やはり青少対の次の世代、役員をやる担い手がないです。今も、来期かな、どういうふうにやっていくかが、私なりに疑問持っているのですけど、このまま継続して青少対が継続できるのかなというのが、すごく危惧しているのですけど、抜ける時はだいたいそのグループというのかな、お友達ではないけど、仲のいいグループが役員入っていますので、抜ける時はどどどと抜けるので、1人抜けるとか、そういうのではないので、そうすると次の穴埋めというのが、すごく大変です。今の2地区の役員もそんな形で、分裂して、今やっていますので危惧します。そのへんをどう考えるか、難しい課題だと思うのです。すごく青少対は本当に存続して行くのかなと思います。特に2地区、非常に生徒が多いので、さっき言った、児童館も桜が丘分離しましたよね。確かにマンション群などすごい数、登校も下校やっているの見ていますので、すごく心配です。はい、以上です。

○荒川議長 なにかあります、今の。

○江尻主任 たしかにおっしゃるとおりに青少対もそうですし、放課後スタッフもそうですし、これから先、どういうふうに人集めるといふ言い方おかしいですけど、次に世代交代をしていかなければいけないかなといふことは、真剣に考えていかなければいけないなと思っていますけど、なかなかいい案が見つからないです。

○大月副議長 青少対は役員会、委員会が月1回あるのですが、役員会は役員の方が出てくるのですが、委員会の時は出てくる人いつも決まっています。総会の際はなんでこんな大勢、人がいるのかなといふ位いるのですが、月次の委員会は松村先生、中学校で見えていませんけど、学校の先生とPTA関係、それから我々役員とそれが青少対を運営している形です。そのほかに地域の保護者の民生委員とか、保護司の方とか、消防の方とか、いろいろな分野の方たちがいるのですが、出てこない、出席しないです。そのへんが出てこない、青少対は上手く運営できないかなと、私いつも思うのです。

○荒川議長 私からひとつ。このポスターも、どの市でもみんな出ているわけですけども、困ったときの救急ハウスという救急車をどうしても連想しますよね。怪我したときは、ここへかけこむということで、痴漢とか、そういうのにはイメージが遠いかなと試みています。これを張って子どもがいつでも助けを求められるという環境整備というのは大事なことだと思うのです。交番とか、遠くまで行くのは考えられないので、近くの大人を頼りにするのは、すごくいいことだと思いますので、ぜひ充実してもらいたいと思うのですが、ひとつは民間の家庭とかに張っていただいているような、今お話聞きました。事業者はどうなっているのかなと思うのです。例えば、あとで詳しく説明しますが、1番子どもの助けになるのは、マックとかはいつも人が必ずいるのですが、そのマックの従業員でなくても、お客さんがいます。ああいうところは必ず。そうすると助けてと言うのは、お客さんだつてみんな出てくれますよ。ああいうところの開拓というか、お願いとか、そのへんどうなっているのかなといふことが一つ。それから2点目は、今、大月さんがおっしゃったように、古い方もどうも数が含まれているように思うので、組織というは手入れをしないと、だんだん古い方が実行的ではなくなるわけですよ。そうすると、何年かに1回、1年おきとかでいいので、必ず組織の面から、どうですか最近みたいなことでやるとか、集まって来て下さいとか、来れなければ事情があるのでしょうか、組織のメンテナンスはどうなっているのか、その2点を教えていただきたいと思います。

○江尻主任 事業所的には、申請をいただいておりますし、医師会ですとか、今、セブンイレブンジャパン、あそこ地域包括は連携していますので、セブンイレブンさんはそこをとおしてお渡ししています。あとPTAの管理で何枚くださいとくるところがあるのですが、あとは自治会です。そういうところは、自治会とPTAの中で地域のそういう店舗などにもお願いできますかといふことをお願いしながら、貼っていただいたりはしているのです。

○荒川議長 そういう一覧表みたいなものがあるのですか。

○江尻主任 はい、自治体とかPTAでお願いしているところは、その都度、名簿を出していただいています。そのへんは新しい人とか、亡くなったり、外れた人とかといふのは、わかるようにはなっていますが、そういうところがなくて個人で申し込んでいただいているところは、それきりになってしまっているところはあります。

○荒川議長 名簿を整理しながら、組織のメンテナンスが古くなってお年寄りばかりになったり、留守ばかりの人の名前だけ残るといふのが、あまり実行的ではなくなるので、その制度も整えていかないと、必ずこれ劣化してくるのです。出来たときはみんなやってくれるのですが、そこらへんがまだいまいかなといふか。そのほかにありましたらどうぞ。

- 柳澤委員 放課後子ども教室なのですが、学校によって、かなり頻度が違う。もらう賃金というのは、これはやはりボランティアの。
- 江尻主任 そうですね。スタッフの数もありますし、やはり学校の事情です。あくまでも学校の場所を借りて私たちは事業をしているので、学校が空き教室ないですよという日はできないですし、学校のどこを貸していただけるかということで、今頻繁にできるところ、できないところがあります。
- 柳澤委員 これは先ほどコーディネーターの話がありましたけど、それもボランティアですよ。
- 江尻主任 一応、全部ボランティアなのですけれど。
- 柳澤委員 その青少年課の職員が関わっているということはないみたいね。
- 江尻主任 関わっているのは、私、今担当なので、たまに顔出し位しかありません。それぞれはその学校のボランティアさんがいて、上手くまとめていただいている、相談を受ければ、こちらからもアドバイスしますし、私はたまに現場に行くとどんな状況なのかなというのを見てくる感じです。
- 柳澤委員 あともう一つは、学童保育とランドセル来館事業というのは同じものですよ。ただ、やる場所は違うというように見えるのですが、ランドセル来館事業というのは児童館でやる。児童館のスタッフが見ているわけだよ。学童保育というのは、学童保育のスタッフでやっている。中身は一緒ですか。
- 岡部主任 基本的には、似たような感じなのですが、サービスの重さが、学童保育のほうが時間が長かったり、あと長い分おやつが出たりとか、お金がかかったりとか、学童保育ほどのサービスじゃなくていいよという方は、ランドセル来館で時間が短いとか、おやつが出ないとか、あとはお金がかからないとか、あとは見守りの仕方も、学童保育は学校のクラスみたいな感じで、はい皆さんこれしますよとやって一つに集団として動いていくのですけれども、ランドセル来館は児童館から出ないというのはありますけれど、基本的には普通に児童館に遊びに来た子と同じように自由に過ごしていただいているというような感じです。
- 柳澤委員 でも何時から何時とかというのは決まった時間によって。
- 岡部主任 始まりは放課後からで、あとは学童もランドセル来館もその日毎に、保護者の方に何時帰りですということを申告してもらって、その時間になったら子どもたちを帰すというような感じです。
- 荒川議長 放課後子ども教室と学童クラブの一体化というのが、放課後こども総合プランになるのですか。それは、市にまかせようと。片や文部科学省、片や厚生労働省が今大きな流れで一体化しようと、そういうことですよ。それはどういう趣旨なのかなとおぼろげながらにはわかるのですが、一体化するとどういうふうになるのというのが、お考えを聞かせてもらえればありがたいです。要するに遊び場と学びの場みたいなものをくっつける雰囲気なのですかね。要するに、子どもが必ずしも放課後勉強しなければいけないということはないわけですよ。安全に遊べればいいという。遊び場を、居場所を。だから本当は、やはり勉強もさせたいという教室的な、そういう場所が文部科学省の流れで、子どもが安全に遊べればいいのではないかなというのが厚生労働省の流れで、それが一体になって悪いことはもちろんないので、そういうことかなと思うのですけれど、その捉え方でいいのですかね。
- 岡部主任 放課後子ども教室とか、地域未来塾というのは、基本的には学びの場なのです。文部科学省指導のもの。放課後子ども教室にしても、いろいろなことを体験したりとか、学びの場ということになります。この放課後子ども総合プランというのは、学びの場と生活の場の行き来というのが、基本的には自由であるべきだよということ。今日は勉強をしたい、今日は保育に行きたいというのが、こちらに行ってもいいし、こちらに行ってもいい、もしくは同じ日の中で、勉強を最初して、

そのあとに学童のほうに行ってもいいよねという、そこの行き来が自由であるべきだよねというのが、この放課後こども総合プランの趣旨です。それをやるには放課後子ども教室と学童で一体化してやっていけたらいいよねというのが、放課後こども総合プランなのですけれども、実際は立地が離れていたり、放課後子ども教室は学校で受けて、学童は少し離れた場所にあたりたりするので、その面でなかなか一体的に運用するというのは難しかったりするので、現状では一小と七小と九小は場所が近いということもあって、連携してやれているよというような状況です。

○荒川議長 クラブというのはちょっとよくわからないのですが、放課後子ども教室とクラブと考えるのですか。

○岡部主任 クラブというのは学童保育所のことです。東大和市立学童保育所第1クラブという名称になっています。

○荒川議長 学童保育事業が4に入るのですね、クラブなので。

○岡部主任 そうですね。はい。

○江尻主任 呼び方が学童保育所が第1クラブとか、第2クラブ、第3クラブと呼んでいるのです。

○岡部主任 市と国と都で、学童保育事業の呼び方が違いまして、放課後児童クラブと言ったり、学童保育所と言ったりとか、放課後児童健全育成事業と言ったりする、全部実態は同じもの。呼び方が。

○外池委員 呼び名も、やはり小学生になると保育というのも、現実をとらえていないようなところもありますからね。

○岡部主任 国はそういうふうと呼んでいますから。

○外池委員 言葉を整理したいという気持ちも、相互間の中にはあるのかなと。やはり子どもたちは、その間の見守りというだけではなくて充実した時間を、ぼうっとしないで過ごさせたいというのは保護者の気持ちがあるのです。学びの場がなければとか、遊びの場とか、遊びでも学びでも充実した時間を過ごさせたいという気持ちが一步格上げするとそういう気持ちはやはりあるのではないのでしょうか。ただ、時間を漫然と過ごすのではなくて、そこはなかなか難しいところです。

○荒川議長 ぼうっとしてるんじゃないかねえよ、なんてNHKのがありますよね。ああいうのは気に食わないよね。ぼうっとする時間は大事だよ。

○外池委員 それぞれの子どもに寄り添って見ていく。きめ細かな対策があってもいいのかなという感じがしますね。

○柳澤委員 学童保育に行っている人が放課後には行かないのですか。

○江尻主任 今は別だけれど、それを一緒に。

○柳澤委員 今は学童保育で登録した人はそちらに。だから、登録していない人が放課後に。

○荒川議長 よろしいですか。難しい事業ですから、いろいろなこととお聞きして、大変勉強になりました。これを機に更に勉強していきたいと思っております。ありがとうございました。

(青少年課退出)

○荒川議長 忙しいところありがとうございます。今日は2つの部署から、お話を伺って勉強しているところであります。既に聞き及びかと思えますけれども、この会議も社会教育の視点から、子どもとお年寄りの安全、安心を支える地域づくり、そんなことをどう図っていけば良いかという視点で、勉強している最中です。子どもと言いましても、幼児から小学校、中学生くらいまでかなと思っておりますし、お年寄りということで、社会的弱者というような立場から似たようなことが言えるのではないかとということで、お年寄りのほうも、一応領域に含みながら、交通安全とか、不審者からの安全、自然災害、

ブロック塀が倒れて亡くなったというような、そういうことを視野に入れて、どういうふうにも子どもの安全を図っていくか。虐待やいじめの防止、そのようなことも視野に入れて、地域社会としてどのように関わるべきなのか。そのようなことを、勉強していこう、そんな趣旨でございますので、教育、主に学校教育になろうかと思っておりますけれども、そこらへんの取り組みをお教えいただいて、我々も学んでいきたいと、そう思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。45分くらいお話しさせていただいて、そのあとまた質問を受けていただければありがたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○石川課長 改めまして、学校教育部教育総務課長をしています石川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私のほうから、主に学校教育の現場のほうで、教育総務課でお子さんたちの安全にかかるといふことで、どんなことをしているかという取り組みを、こちらでご紹介させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○荒川議長 どうぞお掛けください。

○石川課長 本日、簡単に1枚の資料をお配りしているかと思っておりますけれども、こちら順番に追って、お話をさせていただければと思っております。昨今、児童が巻き込まれるような事件、事故等が出てきてございますので、そういったことも踏まえまして、市におきましても、東京都からの交付金等を活用するような形で、防犯カメラですとか、スクールガードとか、それから地域のみなさんの各学校のボランティアでスクールガードという形で、登下校の見守り等を行っていただいたりしています。また、夏休み期間中に通学路の合同点検を行ったりとか、また今年度、去年の10月から新しい取り組みという形で、登下校のメールシステム。これは私どもが直接やっているわけではないのですけれども、こういったシステムが導入されているというようなことで、簡単に5つについてご紹介をさせていただければと思ひます。

まず1つ目ですけれども、防犯カメラでございますけれども、通学路の防犯カメラということで、こちらは小学校の通学路、中学校には通学路は特にないのですけれども、通学の経路と言ひますけれども、小学校の通学路に平成27年度、28年度の2カ年にわたりまして、各年度25台ずつということで、合計50台設置をしております、今運用しているという形でございます。防犯カメラの機器につきましては、電柱に録画と撮影が一体でできるドーム型という形で、コンパクトな機械が設置されております、道路の電柱のところに、防犯カメラ作動中という、教育委員会の形で、スチール製の鉄板が貼られているから、よくご存じであるかと思ひますけれども、そういったものが市内50台、そういう形で設置されているというところでございます。こちらの設置につきましては、近隣の保護者の方々、PTAの方々にご協力をいただきまして、各学校でその設置場所については選定をさせていただいている。最終的に教育委員会で設置場所は決めたわけでございますが、主にPTAさん、学校さんのご意見等を参考にして設置をしているというところなんです。都営住宅など、近隣の自治会に説明を行って、通学路ですから反対するという意見はなくて、順調に設置が行われているということになります。そのような形で、こちらの運用が27年度からスタートしているところなのですけれども、これだけではなくて、防災安全課の青色回転灯パトロールですとか、いろいろ様々なボランティアの方の見守りとかもあるような形も入れておりますので、必ずしも防犯カメラだけの効果ではないのですけれども、防災安全課で行っております安全安心情報送信サービスという、不審者の情報があったら、それを登録した方々のメールに配信するサービスがあるので、防犯カメラの設置後、設置前と比べまして、平成26年度が年間22件あった不審者の情報送信件数が、平成27年度では12件。これは25台設置した時点ですけれども、28年度で10件ということで、29年度が9件という形で、不審者の情報送信件数が

半分超減っているという形ですので、こういったカメラの抑止力は効果があるなど考えているところでございます。

2つ目は、校門等の防犯カメラということで、小学校におきましては、通学路に先立ちまして、小学校の校門周辺に、これは東京都の補助金等活用しまして、合計40台ということで、1校当たり大体4台という形で、防犯カメラを設置しているというところでございます。昨年度、平成29年度では、中学校の校門へ、10年間で空いてしまったのですが、こちらの東京都の補助金を活用した形で、防犯カメラを中学校の校門周辺に合計17台ということで設置をしたところでございます。平成18年度のカメラと、29年度のカメラと、性能を比較しまして、だいぶ18年度のものより10年度経過しておりますので、だいぶ古くなっているということで、東京都の補助金がまだ、新年度復活したということで、今年度中に新しい機器に更新をするという形で、今進めているところでございます。このような形で、通学路と校門周辺ですね、お子さんたちが居るところ、集中的にカメラを設置した形で、子ども、児童、それから校門周辺ですね、交通安全を含めて見守りをしているという形でございます。

続きまして、スクールガード・学童交通ボランティアへの支援ということでございますが、スクールガードというのは、本当にボランティアで、近隣の方々が朝、登下校、下校も含めてですね、児童・生徒の通学を見守っていただいているというような方たちがいらっしゃいます。それから学童交通擁護ボランティアのほうにはPTAの方々ですね、学期の始まり2週間前後ですかね。順番に横断歩道のところに立っていただいて、お子さんの道路横断等を見守っていただいているという形で活動いただいているところでございます。教育総務課におきましては、こういう方々に対しまして、ボランティア保険の加入を、こちらのほうでさせていただいている。あとは道路を横断する時に、旗であったり、ベストですね。古くなったのは取り換えたりですとか、新しく入れられた方にはそれを支給したりという形で、見守りをさせていただく方々をサポートするというような形で、支援を行っているところでございます。年々、こちらのスクールガードの方も高齢化が進んできておまして、なかなか身体が思うように動かないような形で、見守りができなくなるとなると、PTAの方々にしわ寄せと言いますか、負担が増えてきているという現状があるようです。なるべく、ご協力の募集をしましても、東大和の教育だよりですとか市報等、様々な機会を通じて、スクールガードのボランティアを広く探していきたいと考えているところでございます。

続きまして、スクールガードリーダー、これは東大和市の校長を経験されましたOBで、飯田先生という方がいらっしゃるのですけれども、この方にスクールガードリーダーという形で就任いただきまして、年に1度、学童の交通安全に関する講習会ですとか、それから各学校への巡回指導等を行っているところでございます。講習会につきましては、年1回という形になりまして、主にスクールガードの方ですとか、PTAの方、ボランティアの方々を対象に講習会を行いまして、学童の誘導に当たっての注意事項など、こちらを警察署の生活安全課の方ですとか、そういった方々をお招きして講習を受けたりとか、それからスクールガードリーダーの飯田先生には、学校におけます危険な個所、不審者が侵入しやすいところ、隠れやすいところ、死角になるようなところを、こんなことがありますよなんてことをご紹介いただく形で、講習会を行っているという形で、ボランティアをしていらっしゃる方々の情報共有と申しますか、そういう形でサポートしているところでございます。平成28年度に実施した時、6人のスクールガードの方しかお見えにならなくて寂しい会議だったのですけれども、昨年の平成29年度の実施ですと、スクールガードの方も含めてのボランティアのPTAの方々、28名の方がお越しになっていただいた、会場がいっぱいになった状況で盛況でした。これは何かと言いますと、29年の2月に起きました、中央通りに児童が車にはねられた事故がありましたが、そういったことで関心が高く

なって参加者が増えたかなと思っております。今年度も実施しておりますが、11名ほどですか、スクールガードさん。ちょっと朝の天気が悪くなかったこともありますので、このスクールガードの方が中心になって11名の方のご参加があったところでございます。それから、学校への巡回指導というところでございますけれども、各学校に年1回、スクールガードリーダーである飯田先生、校長先生と、学校の不審者対応マニュアル、全校整備するのですけれどもその確認ですとか、校庭等におきまして、実際副校長と一緒に、教育相談職員も含めてですけれども、不審者の侵入しやすいような、死角となり得るような場所ですとか、そういった危険な場所が存在しないかどうかというのを確認してもらっているところがございます。だいぶ最近では、そういった指摘事項も減ってきてまして、学校の中の死角になるようなところは改善されていまして、あまり指摘する事はなくなっているという状況です。

続きまして、通学路の合同点検というものでございます。こちらは、夏休みの期間中が中心なのですが、学校、それからPTAさん、それから東大和警察署、道路管理者であります土木課の職員、教育委員会の教育相談の私どもなのですけれども、こちらの5者におきまして、毎年夏休み期間中に通学路の合同点検という形で実施してございます。こちらは、あらかじめ各学校におきまして危険だと思われる箇所を数か所ピックアップしていただきまして、そちらの箇所、現場を実際に見て、その安全性を確認ということで、例えば道路の舗装が剥がれているだとか、看板が風が吹いて危ないとか、何が書いてあるかわからないとか、ぼろぼろになっているところがありましたら、そのへんは新しく換えたりですとか、道路に直接、子どもたちが通学するところをグリーンで塗ったりですとか、そのような形で横断歩道の歩道もあるよということを表示したり強調したり、という形で車のほうに注意を促すような形で道路表記をしたりとか、という形で対策を行います。このような形で子どもたちの事故を防ぐような形で通学路の点検。今年については昨年の6月にありました大阪の地震でブロック塀が倒壊するというようなことがありましたものですから、そういった危険箇所を踏まえて、学校の通学路の中では防災という観点も含めて、同時に確認していくという形でございます。これが通学路の合同点検です。

それから最後ですけれど、5つ目としましてスクールメールシステムというようなことを、これはどういったものかと言いますと、昨年の2学期、9月からなのですけれども、小学校のお子さん皆さんに、ICカードをお配りして、見守りネットワーク協議会という業者さんなのですけれども、こちらとPTA保護者連絡会の中で契約という形で、有料のサービスなのですけれどもね、こちらを持って学校へ行って、玄関の中の昇降口のところのカードリーダー、機械があるのですけれども、そこにタッチをしますと、何時何分昇降口を通過しましたということで、登録されている親御さんのメールに通過時刻が出ると、お知らせするような、こういう登下校の配信システムというのを、各学校と、あと13か所の学童保育所で、同一のシステムを一括で導入したという形になりました。これは直接教育委員会で指導したというわけではなく、こういうシステムがありますよということで、各学校のPTAさんの代表の方々にご紹介をさせていただいて、それでこのシステムであればということで、各学校のPTAの方が、皆さんで同じものを入れましょうということで、導入いただいたということでございます。これは有料という形で、年間で3千百十幾らという形で、年間になるのですけれども、有料で利用されないという方々は、ではこれを持たないかというところではなくて、有料で利用される方々は皆ピッとタッチしますよね。そのリーダーのところに表示で、誰の誰ちゃんとお名前が表示されたりするので、皆楽しくこれを持って登校しているという形で、有料で希望される方だけは、何時何分ということでメールがいきましたよということで、下校する時も何時何分に通過しましたと。これを持って学童保育所に行きますと、何時何分にそこに入りましたとかね、何時何分に退所しましたよという形で、これが直接子どもの見守りに有効かというのはありますけれども、今そういった見守り対策のひとつの形でございま

す。これも設置費用なども、本当は初期費用などお金がかかる場所だったのですけれども、業者さんの提案で今回、各学校と保育所で全体で加入していただくと、設置費用は無料にしますというご提案があったということだったので、各学校にご紹介したら、ではということだったのですね。あとランニングコストというのですかね、電気の機械でするので、電気代が少しだけかかってしまうのですね。本来ですと、それはPTAさんですとか、保護者の代表の方々でお金を出し合って負担するようなところなのですけれども、児童の安全対策の一環ということで、金額としては教育委員会で見れないかという話になりまして、学校の予算で電気代は負担しましょうということになりましたものですから、保護者側で何か設定したり、お金を負担することがないように、業者さんと教育委員会で運用しているというところがございます。これはお子さんですから、カードケースに入れて振り回したりなんかして通学しているわけですが、なくしたりしても、この中に個人情報が入っているというのではなくて、この中にはあくまで番号しかないのですね。タッチするとその番号がサーバーに飛んで行って、その登録されているお子さんのお名前が出るわけなのですけれども、これに関しては番号しか記憶されていないので、なくしても何してもお子さんの個人情報が漏れるということは一切ないという形で、なくしたらなくしたでそれで業者さんのほうで再発行、手数料も無料という形で配布している。ほかに、例えば親御さんのほうで、携帯を変えてメールアドレスが変わってしまって、何時何分と子どもがタッチしても情報が飛んで行かないなんてことが3回くらい続くと、サポートデスクのほうから、そういった形で確認のための問い合わせをさせていただいたりということで、業者さんのほうでトラブルについては面倒見てくれるという体制を取っているというサービスを、昨年の2学期から、9月から1ヶ月間はお試し期間ということで、どなたでも無料で使えて、10月から有料で使いたいという保護者にサービスで勧めているところがございます。概ね、全体で確認したら、大体26%のご家庭で利用されている。また、小さい、小学校上がるご家庭にも、新学期、入学式のあと、こういったご案内を一式、業者さんのほうでお配りするので、やはり小さいお子さんなんかでは行き帰りが心配というところはありますので、高学年になればなるほど、うちは要らないでしょうということで、加入をやめてしまうということはあるのですけれども、低学年のうちにはこういった、心配ですからね、サービスに加入するというのもひとつ、お子さんの安全確認に対する良い方策になるのかなという形で、今考えているところがございます。これは直接は、教育総務で先導していることではないのですけれども、こういったサービスを学校のほうで、保護者のPTAの方々が中心になってやってくれているというところがございます。紹介をさせていただきました。

このような形で、教育総務課で様々な方策をしまして、防災安全課の中に、青色回転灯パトロールカーの見回りですとかも含めまして、お子さん、児童、生徒さんの通学路、登下校の安全、安心を見守っている形で、そういったご家庭の方々の支援する対策を行っているという状況でございます。簡単に駆け足で大変失礼ですけれども、私からの説明は以上となりますので、これからご質問等ありましたらお受けいたします。以上でございます。ありがとうございました。

**○荒川議長** ありがとうございます。また何か質問等ありましたら、どうぞ。

**○森脇委員** 防犯カメラなのですが、設置について東京都の補助で行ったとお聞きしたのですが、そのランニングコストというのですか、電気代ですとか、そういうのは各自自治体で負担している形になるのでしょうか。

**○石川課長** そうですね、東京都の補助というのは、設置にかかるインシヤルコストですね。そこで大体半額分くらいを補助されるのですけれども、電気代ですとか、保守点検ですとかということでランニングコストについては補助がないのですね。平成29年度でいきますと、決算ベースなのですけれども、



光熱水費、電気料ですね、大体50台で17万弱ですとか。電柱に置かせてもらっているんで、NTTとか東京電力のところに、手数料をお支払いしたりするんですね。それが大体6万5千円くらいかかるということで、保守点検も含めまして、昨年度50万円くらい経費がかかっているんですね。28年度に直近で付けた分については、保守点検はまだ無料のサービスの期間中だったのですけれども、30年度に保守点検がほぼ倍額になっているのです。50万くらい行くのでないかなということでもありますので、年間でトータルでいきますと、60万、70万くらいですね。50台の防犯カメラのランニングコストがかかるんですね。録画装置でSDカードという記録のメディア、小さいカードがありまして、そこで録画をして、一週間くらい録画ができて、それから一週間を過ぎますと、上書きですね、前の記録が失われて、どんどん新しい映像に切り替わっていくという、そういう録画のスタイルなのですけれども、それで一週間くらいは保存していくわけでございまして、警察のほうから、例えば犯罪捜査など、ちょっと調べたいという時には、そういう照会に基づきましては、協力という形でそのSDカードを、一体で入っているのを業者さんをお願いして、立ち会いで取って、それで提供するのですけれども、そのSDカードも、3万円くらいするらしいですね。3年に1回くらい取り換えなければいけないということで、それがどんどん経費がかかっているというところでございます。全てが都の補助というわけではないです。

○森脇委員 それは各自治体が負担しているのですか。

○石川課長 そうですね。ランニングコストについては、導入している自治体で全額負担になっています。

○金山委員 すごい予算。今の子どもたち幸せだね。こんなお金かかるような防犯カメラにしろ、ICカードにしろ。本当に。

○杉本委員 学童だけが対象になっていますよね、防犯カメラというのは一般の人でも利用できるわけですよ。やろうと思えば。

○石川課長 そうですね。例えば今、警察からの問い合わせに、捜査の警察法に基づいた形で照会に来るのが、いろいろな窃盗だとか、わいせつな事例だとか、交通事故とか、そこにあるからちょっと見てくれという話になると、警察の経緯でそういった協力ということは、これは個人情報の保護の規定に基づいて、警察からの照会による場合についてはお渡ししますということがあるのですけれども、よく民間同士で、自分はこう思っているが、隣にうちの庭に悪さをされているから調べてほしいという問い合わせなどがたまにあるのですけれども、そういった民間さんのお話というのはそれはちょっと一切応じることができません。警察からの捜査情報への協力ということでしたら、照会に協力させていただく。ただ、一週間しか記録していませんので、だいぶ前の事件や事故になると、映っていないという可能性も大いにあるというところですよ。

○荒川議長 ほかに何かありましたらどうぞ。

○柳澤委員 防犯カメラの設置による効果わかりませんが、最近は非常に不審者情報というのは減っていますね。私もメールが飛んでくるのですけれども、殆ど最近は詐欺のものです。スクールガードへの、ボランティアに対するボランティア保険の加入等とありますけれども、保険の加入はともかく、ほかにどんな支援をしているのですか。

○石川課長 先ほど少しお話しましたがけれども、いろいろな活動に必要なグッズの配布、反射材が入っているベストですとか、横断に対する黄色い旗ですとか、そういった消耗品的な支援が中心になってくる場所ですね。保険料と物品の支援が中心になっています。

○柳澤委員 入学式に招待されるとか、そういう話を聞いているのですけれども。

○石川課長 そういった招待については、例えば取り組みに対して、学校のほうから、地元のそういったことで特別のご招待といたしますか、周年行事も含めて、学校の先生、校長先生なり学校のほうから出てもらえませんかと声がかかるかもしれませんが、教育委員会から出てねということはないですね。学校によってお任せです。

○大月副議長 防犯カメラの精度というのは、どのくらいなのですかね。要は、暗くなったときに人物という不審者が出るような場合の事故、事件が起きた場合はどうなのですか、対応できるのですか。明るいうちは良いのですけれども。

○石川課長 今現在最新のものと、どのくらいのというのは私も素人なのですから、解像度としては200万画素のフルハイビジョンカメラということで、高感度になっているということなので、夜間でも、街路灯の影響などで比較的明るいところなどは、カラーで、夜でも鮮明な画像で録画ができると。街灯があれば、なくても、それなりに白黒でもちゃんと映ってくるということです。防犯カメラで、中学校で昨年29年度に設置したものは240万画素で、デジタルフルハイビジョンですね。こちらについてもかなり鮮明に映るということで、小学校の取り換えをやっておりますけれども、平成18年の時には、38万画素と、画素数としては十何年も前なのですから、今と比べるとだいぶ劣ると。今は200万以上のですね、画素数の高いものに取り換えをするということで進めているところでございますね。

○大月副議長 通学路の防犯というのは、モニターは例えば南街地区ですと、南街公民館とかありますよね。例えば学校でこの校門のところに防犯カメラのモニターというのは、これは誰が見ているのですか。常時見ていられないですよ。

○石川課長 市の設置したものについては、モニターでどこかで見られるというのは、通学路においては、ないのですね。録画しているものについて、あとになってそこでSDカードを抜いて、それを画像というか動画というか、それを提供する形になるわけなのですから。

○大月副議長 事故が起きた時に見る。ではなく、瞬間に不審者がいるかどうかを見ているのですか。そういうことではない。

○石川課長 そうですね、常にそれをこちらが確認していることではない。

○大月副議長 事故性があった場合に、一週間遡って見ると。一週間の範疇でしょう。

○石川課長 はい。常に監視してモニターしているという意味ではないのですね。

○柳澤委員 校門のは違うのでしょ。

○石川課長 校門などは学校の中で、やはりそれが見られるシステムになっておりまして、映してしまっていて、何か動いて何かすると、内部で赤色のランプが動いて、それで動作を知らせるということで、私どもが業務で中に入っても、それで何か入ったなというのをお知らせするような形で、そこから録画が始まると。

○大月副議長 職員室の中ですよ。

○石川課長 職員室の中ですよ。校長室ではなく、事務室のところで撮影というか、モニターをしているのですね。

○森脇委員 誰かが入って、そこから録画が始まる。

○石川課長 録画はそうですね。ただ、常にいろいろな画角で、最大で4か所、その各映像というのは、モニターで映っているような状況ですね。それで何かが入ってきたり動いたりすると、そこで録画が始まるという形ですね。

○大月副議長 前にも言っているのですけれども、スクールガードのボランティアの登下校のがありま

すよね。下校の時に、市としてアナウンスするではないですか。子どもたちが下校しますので見守りをお願いしますと。これはよく言うのですけれども、実態とそぐわないですよね。下校する時間、それから状況、実態が全然合わないで、今日学校が休校なのに、これから下校しますとか、そういうのはなんとか解決できないのですかね。今のシステムだと、多分予算があるので放送がそういう対応ができていないからできないよということ逃げられてしまうのですけれども、そうでなくて、予算取りをして改善していかないといけないと思うのですね。例えば積立をやるとか、何年計画でこういう放送を学校の下校する実態に合わせるとか、そういう手法というのはやらないのですか。行えないのですか。一斉ですよね。

**○石川課長** 学校がお休みのところでも、例えば二小さんが、この小学校が土日に振り替えて月曜日休みだとかいうのは、全部全ての学校でそうだったらあれですけれども、やはり場合によっては各学校では通常どおりの授業だったりということがあるので、ひとつの特定の学校だけがお休みでも、そのエリア部分だけ放送しないなんていうことはできないのだと思うのですよね。

**○大月副議長** 実態が合っていないね。例えば、これから下校しますと言ってから相当時間経ってから、子どもたち下校してきますよね。地域の住民、全然それは対応できないですね。だんだん無関心になってしまう。何か事件性が起きれば、多分それに合わせるのかもしれないですけれども、今見てると、よく放送は聞こえるのですけれどもね、そこから子どもたちの声が聞こえてくるのはだいぶ経ってから。例えば40分とか1時間経ってから下校してくるではないですか。その間、地域の住民はそんな無関心になってしまいますよね。そのへん合わせるということのかな、そういうことは必要だと思うのですよね。これだけ事件性というか、何か事件があると警察から通報が来たり、いろいろ一斉メールで不審者情報が流れている時代に、やはり実態に合わせる必要があると思うのですよね。それから、このスクールメールシステム、さっき26%の加入と言われましたけれども、多分これは、市が中心ではなくて、各小学校PTAに任せていますよね。お金が3100円。年間、経済負担する大変なご家庭もあるかと思うのですね。こういうあれで26%、多分これが無料になったら、全員当然加入しますよね。26%は低くないですかね。すごく良いシステムで、今はさっきのお話の中でも、学校を下校したあとの学童の保育所、ここでもこれ活用につながっているというのはわかりましたけれども、すごく大事な、子どもを守る一番大事なキーポイントですね。これを例えば予算がないということで終わりにしてしまうのでしょうか。行政として、例えば予算を取って、例えば半分持ちましようとか、そういう考えはないのですか。そうでなければ、加入者は増えないと思うのですけれども。これが26%というのはすごく低いですね。これが96%というなら、うなずけますけれども。四分の一。びっくりしましたけれどね。

**○金山委員** そんなに低いかね。私、子どもたち見ていたら、ほとんどのような。高学年だけが持っていないような気がするのですけれど。

**○大月副議長** 私は全員学校が実施しているというか、全生徒が加入していると思っていましたので、今有料の話と、それから26%というのを聞いてびっくりしたのですけれども、せっかく良いシステムが生きていないと思うのですね。

**○金山委員** ほとんど持っているような気がするのですけれども。

**○石川課長** あの地理的なところも、うちは目と鼻の先だからうちはいらぬとか、小さいけれどもうちは関係ないとかね、やはり高学年になるほど、うちはもういいわね、なんていうのですね。高学年になればなるほど、やめてしまう親御さんが言うには、予算がいるならそういった形で高くなるということらしいですね。

○大月副議長 子どもはでも、近いからといっても寄り道して帰るかもしれないし、直線距離は短いかもしれないけれども、帰る時は時間がかかるかもしれないし、大事なことだと思うのですけれどもね、私は。

○石川課長 あとは制度としましては、例えばこれが2人目まではお金がかかる、3人目からは無料になるという形。下のお子さんが無料になるという形で、当初最初はそれぞれカードの支給をする方々は実費という形になっていたのですけれども、3人目からは無料になりますよという形で。今後低学年の、幼稚園、保育園から上がってくる小さいお子さんたちの、こういった制度を理解されて加入していただくと、加入率が上がってくるかなと思うのですけれども。初年度なので、最初の滑り出し、ちょっとさみしい感じもしますけれども、結構有料でなくても、最初は利用カードを、利用している有料の方だけは持っている、利用できない子は持たせないというのではなくて、みんなが持っていて、楽しく学校でタッチするという形で、その中でも有料の利用されている方には飛んでいくし、そうでない人は子どもは名前が表示されるだけで、タッチして楽しみながら学校へ行って帰ってくるみたいなことですね。そういったことで差別化させないように、そんな形でしているのです、本当に必要なのは、そこで有料、無料切り替えて、有料サービスを加入してやっていただくということで、それはもうあくまでも保護者の方々のお考え次第という形で、こういうシステムを各PTAさんで入れさせてもらっているということになりますね。これが、市が半分持つから1500円くらいの全児童数というとべらぼうな金額になってしまうので、そこまではどうしても今のお金で大切な教育生活支援の充実などもありますので、なかなかそこまでは対応が難しいのかなというの思います。

○森脇委員 でも26%の利用で、結局回っているわけですから、全員が入ればもっと安い金額で利用できるという、そういう交渉ができるのではないかと思うのですけれども。

○石川課長 この金額については、この東大和市だけではなくて、ほかの例えば小平市なんか全小学校に、立川も多くの小学校で、自治体によってですけれども、その形で、うちは全市全学童ということで、全部一括ということもあれなのですけれども、そういうことによって、初期費設定で、工事費が大体当初3万円というカタログがあるのですけれども、それを全て無料にさせていただいたりという形でやっているのです。業者さん自身も、公立の学校については、殆ど儲けないといいますが、ギリギリのところ、ボランティア的な価格でやっているということらしいのです。私学なんかで同じようなシステムを導入するようなことであると、それなりにそこそこのいろいろな名目がたくさんありますから、そういうところから。そういったものを踏まえた形で、それでなんとか全体を総じて運営費が出ているという話です。

○大月副議長 今のお話の中で、立川とか他市では、やはり同じような価格なのですか。3000円。

○石川課長 そうですね。年間で大体3000円という話を聞かせていただいています。

○大月副議長 その市によって、価格は違うのですか。一律なのですか。他市の加入率というのはわかるのですか。

○石川課長 他市も、全て確認していないのですけれども、やはりお話したとおりで、高学年になればなるほど低下していくという話は、業者さんのほうでも想定、いろいろなところでやっていますので、それは想定済みらしいのですけれどもね。

○大月副議長 まあ高学年はさておき、低学年ですよ。1年生から3年生くらいまでは、本来ですと全生徒さんが加入という、100%くらいに持っていけるという形にしたいですね。

○杉本委員 たとえば家庭の収入で、払える余裕がないで差別されるというのは、ちょっと違和感を感じるのです。こういう公共性のある事業であれば、ある意味無料というのを、まず前提ではない

ですか。しかも根本的に、安全を守るためのツールでしょ。これに対して予算がかけられないというのは、ちょっと私は納得できない、理解できない面があるのですけれどね。やはりお金があるなしで受ける、受けないが決まるというのは、これは差別化の最たるものですね。こういうものをなくしたほうがいいのではないかと。全校生徒、小学校10校、大体5000人ということで見ると、150万でしょ、年間。その中の5年生6年生は例えば除く。1年生から4年生ということになれば、4000人くらいとか。そういう意味では、それほど目くじら立てていうほどの予算ではと思うのですが。まあ、それはそれで。基本的な考えとしては、その家庭の経済力によって差が付くやり方はおかしいのではないかと。メールが受けられる、スマホとか、ガラケーとか、そういうものはどれだけの対応なのかちょっとわかりませんが。

**○石川課長** 何時何分はその学校の門を通過しましたとか、学童のところを退所しましたというのが、時刻がわかるということ。それをお知らせするというところだから。もっと更に、それこそ良いサービスが、仰ったようなタッチをしないでケータイを持たせるのは、入った時点でそれがすぐに、児童さんがどこにいるか、それが瞬時にわかるようなものも確かにある。それはもう、そこまでですね、かなりそういった様々ないろいろなそういったシステムが開発されている。ほかの小学校、他市さん、立川市さん、小平市さんもそうですけれども、教育委員会が入れているということではなくて、あくまでPTAさんが主導して入れている形で、希望されるご家庭に利用されるサービスという形で聞いております。

**○杉本委員** 東大和市は市長が仰っている、日本一子育てしやすい市にするという趣旨からすれば、他市さんがどうであろうが、東大和としてどうなのだとことを考えていただいたほうが良いのではないかと思います。他市に横に倣えでは。そういうところが。ぜひそれは検討していただきたいと思います。

**○荒川議長** 登下校を見守るスクールガードと、交通擁護ボランティアと、これはどう違うのですか。

**○石川課長** スクールガードさんというのは、定期的に朝見守っている、近隣の方々という形です。学童交通擁護ボランティアというのは、主にはPTAさん、その学校に実際お子さんを通わせている親御さんたちが、1学期、2学期という、学期の始まりに、概ね1週間ないし3週間くらいですね。季節的と言いますか、学校が始まって間もない時に、順番で交代しながら、朝交差点に立って、子どもたちの見守りを行う。通年でやっていただいているのはスクールガードさん。季節的と言いますか、学期の始めにそういった形で見守りに立っていただいているのが、学童交通擁護ボランティアさんと、分けていますね。そういう形で捉えているところです。

**○荒川議長** 学童交通擁護ボランティアというのは、PTAの役員さんとか、全員で交代でやるんですね。順番に。毎日毎日。スクールガードの近隣の方の高齢化とか、応募者の減少とか、そういうのが課題になっている。

**○石川課長** そうですね。リタイアされている若い人というのは、また働きに出てしまいますのでね。元気な方は結構また、お仕事を頑張って働きに出てしまう方も多いみたいなので、なかなか若い近所の方というのは。

**○大月副議長** 登下校、見ていると大変ですよ。四季のね、雪が降ろうが雨が降ろうが、台風が来ようが。私も依頼来ましたが、断りましたが、あれは受けられないですね。時間に縛られてしまいますよね。その時間は。

**○荒川議長** これは教育委員会で委嘱しているのですか。

**○石川課長** 委嘱というのではなく、学校に登録していただいています。それでその情報を紙でいただいて、そういう方に対してボランティア保険に加入させていただく。

○荒川議長 直接委嘱するのは学校長にお願いしていますね。今の話のように、雪だろうがなんだろうが、やはりちょっと考えるところが多いですね。やはりあれは出なくてはいけないような実態なのですかね。雪だったら休むとか。そんなのではあれなのかな。

○石川課長 あくまでボランティアの範囲なので、どうしてもというようなことで、体調が悪いとかいろいろあれば、それはもう仕方ないかと思えますけれども。

○荒川議長 実態は雪が降って、ちょっと嫌だなと思ったら、学校へ連絡とかをして休んでいるのですか。

○金山委員 休む時、別に何も言わないで休んでいました。一週間休む時もありましたよ。

○大月副議長 体調崩した時は、代行を立てたりしていましたね。

○柳澤委員 なんかつつ警察官が立っている時もありますね。連携しているかもしれないですね。

○荒川議長 ボランティアといっても、命が関わることですからね。そうむやみに休まれても、ボランティアとしても責任がないよね。

○金山委員 子どもの方が心配しています。立っていなかったと校長に聞くそうです。どうしたのって。出ていましてしたよと、子どもが聞いているというから。

○大月委員 二小を見ていると、前に言いましたけれども、入学、卒業式の一番来賓の主席に来るのは、ボランティアの方たちですね。それはすごく良いことだなと思っています。地域の方の代表ですよ。

○杉本委員 このボランティアのことは、先ほど青少年課の方にも申し上げたのですが、私は中心が体育協会、体育協会のメンバーが市内に大勢います。そういう体育協会に持ち帰って、そういうのをやってみるかどうかと、出来る方は応募してほしいというような、仮に案内を出すとして、窓口的なものは教育総務課のほうへ言えば良いのですか。

○石川課長 教育総務課。あとは、各学校へ直接でも構わないです。ちょっとやりたいのだけどと仰っていただければ、そこから直接言っていただいて加入手続きをさせていただきます。必要なベストなどについても支給をさせていただきます。

○荒川議長 そのほか何かありましたら。それでは、だいたい詳しくご説明いただいて、システムがわかりました。また勉強を続けていきたいと思えます。ありがとうございました。

## (2) その他

○荒川議長 続きまして議題の(2)その他に移ります。委員の皆さんから、ございますでしょうか。では資料のほうから。

○柳澤委員 文化協会では、唯一文化協会としての事業ということで、市民文化祭は市と共催ということなので、独自でやっているのはこれが最大の事業なのですが、毎年2月か3月頃に、これはホールの都合で、本当はもう少し暖かい時期のほうが良いのですが、ホールの日にちが取れないもので、開催日がずれるのですが、今回14回目ということで、文化協会に加盟している団体、11団体あるのですが、展示部門と舞台で発表する部門とありまして、展示部門というのは、大ホールのホワイエというところに作品を展示します。1階と2階です。舞台部門では、大ホールの舞台上、各団体交互に発表していきます。それに加えて、特別出演ということで、これがお客さんを呼ぶひとつのイベントなのですが、その特別出演をやる前に、式典を20分程度行うのですが、市長、議長、教育長にお越しいただいて、ご祝辞をいただくということになっております。それが終わったあとに、特別出演ということで、大体市内の人たちの著名な活動をしている人たちをお呼びしてやっていますが、最近ではネタ切れになってきているのですが、今年は元文化協会の副会長をしております、

さいとうともこさんという手工芸をやっていた方なのですが、この方がある時に船に乗っていて、旦那さんが事故で、全く動けない、寝たきりの状態になったのですね。それでもう活動もできなくなって、ずっと寝たきりの旦那さんを介護するという状態が数年続いたのですが、ようやくデイサービスとか、そういったものを少し使えるようになって、時間が取れるようになったので、ストレス発散も含めて、音楽を習い始めた。ということで、70を機会に、発表会を昨年5月にやりました。ではぜひ文化協会の祭典にその人をお呼びして、歌ってもらおうということになりました。1時間程度なのですが、半分はその方にやってもらって、残り半分は、ケン・カタヤマさんといって、さいとうさんが一部ボイストレーニングなどでお世話になっている先生です。ケン・カタヤマさんに歌ってもらおうということで、ケン・カタヤマさんというのは、私も初めて聞いたのですが、国際的に有名なテノールアーティストです。この2020の東京パラリンピックの音楽プロデューサーに任命されて、自身で作詞作曲した、「ADESSO〜今!」というのと「祈り」という曲と、もうひとつが応援ソングに決っている。ですから、「祈り」というのを一番最後に歌ってくれますけれども、最後の祈りの中で、ひとりで歌うのはちょっとさびしいから、バックのコーラスとしてやってくれないかというので、合唱連盟さん、文化協会に入っていないのですけれども、なんとかお願いして、40名近くの方がやってくれるということで、合唱連盟さんがバックコーラスでやってくれと。東京パラリンピック、これからどんどん近付いてきますけれども、そういった歌声は耳にすることがあるのではないかなと思います。皆さんお時間がございましたら、お出かけください。

**○荒川議長** 2月9日土曜、入場無料ですから、ぜひたくさん応援をしていただければと思います。よろしくお祈りします。それでは、最後に事務局のほうで補足説明していただきたいと思いますが、昨日の成人式等に参加された方が多かったので、感想を含めて、気づいたことがあれば伝えていただければ良いのかなと思います。金山さんからまいりましょうか。

**○金山委員** 昨日の成人式は、今年の成人者がおとなしいのか、騒いでいる人がいなかったですね。外でもそうでしたし、それから私も、女性はショールしてきますから、なるべくショール、壇上から見た場合、白いショールしか見えませんよという、きれいな着物着ているのに勿体ないね、なんて言いながら皆さんに声かけましたから、半分前の方は全部、殆どショールしていませんでしたね。後から入った女性は後ろにいましたけれども、後ろの方だけで。そして全体的に、ちょっと後ろを見た時に、女性が多いですね。男性が少なかったですよ。外にいたのは、男性が外にいたからかなと思って。今までより少ないですね、人数。なんかね、成人者の人数も少なかったのかなと思って。割と、相変わらず外で見てきたら、やはり若いお母さん、赤ちゃん連れた方も毎年見ますね、そういう傾向は。でも今年は皆よく素直にちゃんとやって、反発するような子もいませんでしたので、良かったのかなと思っています。

**○大月副議長** 私も同じ考えなのですが、ただ言っているのは、ある議員さんに、851人に新成人に案内を出したと。何名くらい参加したのですかと言ったら、ちょうど尾又部長おられて、70%くらいかなと。正確なものはわからないのですけれども、そんな感じだったのかなと思います。それと、女の子たちは大変静かだったので、男子は後ろでお喋りいっぱいしていました。ただ一点、自分がいけないと改めたのは、男子、すごい格好、派手な格好で、和服着てそれにそぐわないような赤いような羽織ではないけれど、そういう子たちを何人か見ました。多分、頭を茶髪とか、そういう連中が多分この式場を壊すのかなと。多分壇上に上がって市長のマイク取ったりすることをやらす人たちなのかなと、私なりに見ていたのですけれども、なかったのですね。ということは、人のその服装だけで判断してはいけないなど。それが自分の今回の反省ですね。人の、それだけ見て多分何かやらすかなということではなかったもので、多分事務局としてはほっとしたのではないかなと思うのですけれどもね。

もし壇上でも飛び上がってきたら、皆さん多分身体張って制止したのではないかなと思うのですけれども、まあ、そんな感想ですね。大変静かで良かったなど。心から851名、全員参加していないですけれども、新成人応援したいなという気持ちになりました。以上です。

○柳澤委員 私は初めて参加しました。比較ができないのですが、やはり後ろのほうは多分男子なのでしょうね。祝辞を述べている時に、わいわいがやがや、非常に気になりました。集団心理というのが、どうしても働くのでしょうか。一人ひとりではそんなことないと思うのですけれども、やはり、祝いの言葉を述べているのですから、静かに聞いてほしいなど。聞けない人はあの会場の中に入らないでほしいと思いました。でも、静かだったと思います。

○金山委員 市長の挨拶の時、すごかったですもんね、後ろのほうで。わいわいがやがや。ああいうのはやっぱり、聞いてほしい。

○大月委員 だいぶ静粛に、静粛に、と何度も言っていましたけれども、聞く耳貸さないですね。

○金山委員 変な服装の子、いましたよね。なんかぼろぼろの赤い、ねえ、あれはやはり成人者なのですか。あの方も。なんか変な格好してきましたね。

○大月委員 絶対何かやらかすと思っていましたけれどね。

○荒川議長 私も、皆さんの感じたのと同じでしたけれど、近年にない静かなまとまった会でしたよ。一昨年が、飛び上がって、2, 3回いきましたからね、同じ奴がね。あれはやはり、局長が壇上で押さえつけているのですからね。あれはやはり反省でしたよね。花を飾ったり、若干警備も隠れていたりということで、良かったと思いますけれど、やはり真面目な成人者のほうが実際は多いのですよね。何人かいるだけで、どこだって同じなのだけれども、あれを許してしまうと、何のためにやっているかわからなくなってしまう。悪い意味での、やっても良いのだみたいになるので、絶対これは抑えなくてははいけないと思いますけれども、昨日はちょっと話はしますけれど、まあ、やむを得ない。良い厳粛な式になりましたね。

○金山委員 成人者の成人の言葉を言うのは、去年も五中だったのですか。

○佐伯課長 毎年輪番です。

○金山委員 毎年やはり学校変わっていつているのですか。そうですか。やはりそうやっているのね。

○荒川議長 市長ははじめ嬉しそうだったよね。いつもは顔しかめているから。あれはだから、あのくらのほうが私は良いと思いますね。一昨年のことを思い出しますからね。同じことをやらせるわけにいかないから、私も金山さんを飛び込ませて押さえようと思いましたから。ああいう子を育てたということですよ。親がね。学校がね。そして社会がね、ということですよ。あの子たちを非難するのは簡単なだけど、結局は手に詰まらせているということなのですよね。自分たちが、あの子を20年かけて育てたのですから、やはりこれは責任取らなくてははいけない。社会として、学校として、親として。と思いますよね。思うのは、校長先生が2人しかいない。15校あって2人。以前は、卒業時の中学校の先生までいた。一昨年の影響が出ているかなと私は睨んでいるのですよ。あんなところへ行って、子どものあの姿を先生方も見たくないですよ。それが浸透して、ああ今年は2人だな。十小、今六小かな、八小かな、あの校長はすぐそばだからね、家はね。来ないわけにはいかない。

○金山委員 三中の校長先生と、もう一人誰。六小ではない。

○佐伯課長 八小と一中です。昨日来ていただいたのは。

○荒川議長 来たくないのですよ。自分たちが送り出した子では多分ないのですよね。ある意味では、自分と仕事上関わっていない子がこうやっているから、あれで中学校なにしているのかなんて陰口叩かれるのは嫌だから、来ないのですよ。一回悪くなると、ああいうふうになってしまう。親も来なくなっ



てしまう。市民も来なくなってしまう。悪くなったら寄り付きませんよ、市民。本当に。良い学校にはいっぱいお客さんが来る。荒れた中学校なんか、小学校もそうですけれども、やっぱり市民は寄り付かないのですよ。嫌なものなのですよ、ああいうのを見るのを。だから皆で力を合わせて、成人式は立派にしたい。そんなことを考えました。次はでは、説明何かありますか。

○手塚主事 配布をお願いされたけななので、お預かりください。

○荒川議長 はい、ではこれは見ておきましょう。そのほか、特にありますか。ないようで、では大月さん、お願いします。

○大月副議長 今、社会教育委員等の二部門から説明がいろいろありました。まさしく今回のテーマの、子どもの安全と安心を支える社会づくり、これが一番大事なことの今日説明だったのではないかなと思います。今日聞いたお話、これをしっかり心に留めて、そしてこういうまとめの中に折り込んでいきたいと、そんな感じしております。皆さんもそんなつもりで、復習できないまでも復習しながら勉強していただきたいと思います。以上です。

○荒川議長 ありがとうございます。次回の勉強内容については、また事務局と相談しながら詰めていきます。それでは第9回東大和市社会教育委員会を終了します。次回2月19日火曜日10時からとなります。以上で終わります。ありがとうございます。